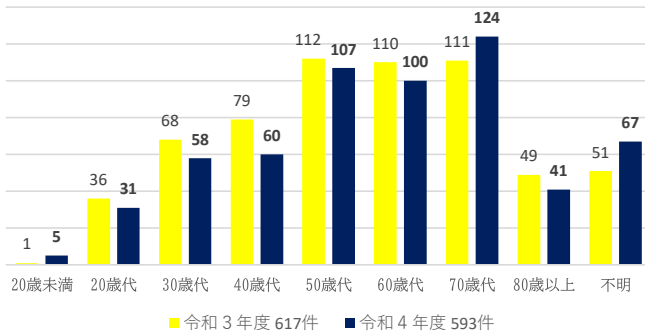
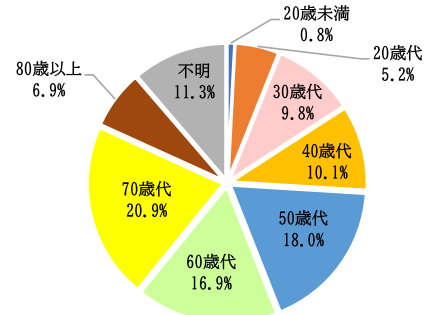


令和4年度に高砂市消費生活センターへ寄せられた相談について（まとめ）

1. 相談件数 年代別 前年度比較

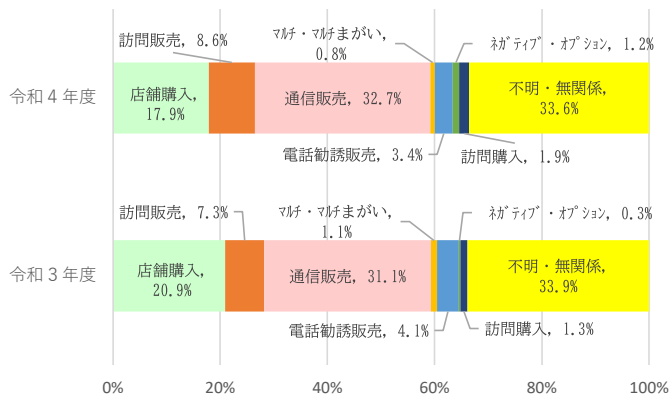


2. 令和4年度 相談者年代



- ・相談件数は、令和3年度に比べて24件減少しました。相談者は、50歳代以上の方が62.7%を占め、そのうち70歳の相談者が前年度より増加しています。
- ※『その他・不明』には年齢を覚えていただけなかった方や事業者からの問い合わせ等が含まれています。

3. 販売・購入形態別 前年度比較



- ・通信販売の相談が特殊販売購入での相談・問合せの約7割を占めています。
- ・ここ数年、インターネット通信販売でのトラブルが、若年・高齢問わず増加しています。

※『不明・無関係』には、契約に至っていない方、金銭問題、事業者からの問い合わせ等が含まれています。

こんな契約トラブルに巻き込まれるかも…

○定期購入トラブルー1回だけのつもりが定期購入になっていた

SNSの広告を見てお試し価格100円のサプリを注文した。1か月後に同じ商品が届き、定価8,000円の請求書が入っていた。6か月の定期購入であることが明記されているため、7か月以降にしか解約できないと言われた。

○マルチ商法トラブルー残ったのは借金と売れない商品の山

SNSで知り合った人から、会員になって健康食品を知人に売るだけで儲かるビジネスに誘われた。すぐに元が取れるというので、消費者金融で借金をしたが、まったく話とは違いうからず、手元には商品の在庫と借金が残ってしまった。

【トラブルに遭わないために】

◇その場で契約しない、契約する前によく考える

当日の契約は避け、一旦帰宅するなどして慎重に検討しましょう。契約を急がせる業者にはきっぱり断りましょう。

◇もうけ話を信じない

「確実にもうかる、簡単に大金を稼げる」というおいしい話をうのみにしないようにしましょう。また、友人を巻き込んでしまうと、信用を失いかねません。

※契約によっては、取り消しや、解約ができる場合があります。自分ひとりで抱え込まず、少しでも不安に思った場合は、消費生活センターへご相談ください。

消費生活センターに寄せられた相談内容（商品・役務別相談件数）

商品・役務別	令和3年度	令和4年度	商品・役務別	令和3年度	令和4年度
商品一般	66件	76件	修理・補修	26件	16件
食料品	35件	41件	うち、空調・冷暖房機器等	(2件)	(1件)
住居品	22件	37件	うち、集合住宅、戸建住宅等	(22件)	(14件)
光熱水品	29件	33件	管理・保管	1件	2件
被服品	26件	29件	うち、土地、屋外装飾品	(1件)	(1件)
保健衛生品	63件	62件	役務一般	16件	3件
教養娯楽品	42件	46件	金融・保険サービス	53件	43件
車両・乗り物	19件	17件	うち、多重債務	(15件)	(16件)
土地・建物・設備	15件	10件	運輸・通信サービス	41件	38件
他の商品	1件	2件	教育サービス	1件	1件
クリーニング	6件		教養・娯楽サービス	53件	40件
レンタル・リース・賃貸	18件	10件	保健・福祉サービス	22件	35件
うち、集合住宅、戸建住宅等	(12件)	(9件)	他の役務	22件	24件
工事・建築・加工	15件	10件	内職・副業・ねずみ講		1件
うち、集合住宅、戸建住宅等	(15件)	(9件)	他の行政サービス	4件	6件
			他の相談	21件	11件
			計	617件	593件

◆ここ数年、通信販売のトラブルが増えています。消費者の興味を引く商品の広告が、インターネットや動画投稿サイトなどのSNSに載せられています。お試しのつもりで注文すると、頼んだ商品は届いたが、翌月に同じ商品が高額の請求書とともに郵送され、また、定期購入の契約になっており、解約しようと思って販売店に電話をしても話し中になってつながらないといった相談が増えています。通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。購入前に、必ずホームページの広告表示や最終確認画面などをよく読み、契約条件や解約・返品ルールなどをよく確認してから契約しましょう。

◆注文した覚えがない商品が送られてきたといった相談が多くあります。注文した覚えのない商品が届いたら、別居している家族や親族等からのプレゼントではないか、また、通信販売で契約し、届いていない商品がないかを確認しましょう。

◆代引きで注文した覚えのない商品が送られてきたら、受け取らないようにしましょう。家族あて等、受け取るべきか判断できないときは、荷物を一旦持ち帰ってもらいましょう。支払ってしまった場合は、早急に販売元・発送元に連絡し、返品・返金の交渉をすることになりますが、代金を支払い、荷物を受け取ってしまうと返品・返金は難しくなります。